

提案

日付：2023/11/20

件名：町内の交通安全対策

1. 問題、課題

寒川町内の県道（筒井から大曲を経て変電所前まで）の横断歩道が、かすれているか、消えている状態が、長く続いていることに、大変不安を感じています。いつ交通事故が起きてもおかしくありません。

先ほど、茅ヶ崎警察署に電話をかけて、所管の部署につないでもらって、塗り直しを要望しましたが、予算が限られているのですぐにはできないと言われました。

住民の安全を守るために、町としてもあらゆる手段を尽くして下さい。

私は現在は都内に住んでいますが、親の見守りのために時々寒川町に帰省しています。一日も早い改善をお願いします。

2. 改善案

① 町長、町役場の職員、町議会の議員さんに、町内を定期的に見廻っていただくという改善案を提案します。

寒川の道路状況は、私が子どもの頃から、残念ながらあまり改善されていないように思います。住民が、不便や危険を感じても、我慢して、声に出さないからです。

町政にかかわる方には、そのような町民の特徴を理解していただいた上で、住民の聞こえない声に耳を傾けていただきたいと思ひますし、そのような声をすくいあげるシステムを構築していただきたいと思ひます。

② 次善の策として、行政が何かする経済的・時間的余裕がないのであれば、中高校生の「探求」の授業の一環として、あるいは、ボランティア活動として、町を探検し、住民の声を聞き、改善が必要な問題を行政に届けるというシステムを構築することを提案します。

60代70代の元気なシニアが、この仕事を担うという形でも良いと思ひます。

3. 改善後の効果

1) 交通事故が減ります。

2) 寒川町に住みたいと思う人がもっと増えます。

3) 寒川町に対して、町民、町長、町役場の職員、町議会議員がより一層愛着を持ち、より良い町づくりのために協働することができます。

回答

<町内の交通安全対策>

【所管:町民安全課、道路課、都市計画課、学校教育課、町民協働課】

【所管: 町民安全課】

寒川町内の県道の横断歩道の引き直しにつきましては、交通規制を伴いますので、警察署が管轄となります。

町議会議員より横断歩道等の引き直しの要望もいただいております。

また、町職員による町内の危険箇所点検を行っており、横断歩道や停止線の引き直し等の交通規制に関しましては、管轄する茅ヶ崎警察署へ要望しております。

○町道の交通安全対策について

【所管: 道路課】

町内の定期的な見回りにつきましては、職員や委託による定期的なパトロールにより、道路の穴や段差等の危険な箇所の点検や補修を行い、安全な道路の維持管理をしております。

その他にも学校、教育委員会、道路課、町民安全課、茅ヶ崎警察署が共同で実施している合同点検にて通学路の安全確保等、様々な改善案をいただいたなかで道路の補修や改良を進めております。

住民の声をすくいあげるシステムにつきましては、道路等のことでお気づきのことがあった際に気軽にご連絡ができるようなシステム構築の検討を進めているところであります。

○寒川町内の県道の交通安全対策について

【所管: 都市計画課】

寒川町内の県道につきましては管理者が神奈川県となっており、定期的にパトロールを行っていただいております。

町としましても、職員が現場に出たときなどに併せて確認を行い、危険な箇所などは道路管理者と情報共有を図るとともに、改善について要望をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○行政以外における交通安全改善案部分について（学校）

【所管：学校教育課】

より良い町づくりに向けて、総合的な学習の時間や社会科の授業等において、各校の実態に応じて様々な工夫をしながら、自分の住む町「寒川」についての学習に取り組んでいるところです。

小中学校においては、まず寒川町のことを「知る」ところから始めています。また、学習を進める中で、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、より良く課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指しています。

ご提案にもありました、「知る」ことから生じた疑問や改善案等を主体的に発信していくことについては、町教育委員会としても大切であると考えております。

引き続き、町内各学校とも連携を深めつつ、子どもたちの意見等を発信することについて、研究してまいりたいと考えております。

今後も、子どもたちが社会性を養い、積極的に社会に参加し、自立しようとする意欲を育めますよう多様な学びの場の整備に努めてまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

○行政以外における交通安全改善案部分について（ボランティア活動）

【所管：町民協働課】

町民協働課では、自主的に組織されたボランティア団体の登録を行っております。現状、ご提案いただいた「ボランティア活動」を行う団体はございませんが、ボランティア団体等登録制度について周知を図ってまいります。